

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	①-4	事業名	地域安全推進事業			
所管	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
<p>(検討委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根拠となる条例にある、市民が住み続けたいまちづくりとはどういうものなのか、効果的・効率的な安心・安全のまちづくりの観点から事業を進めてほしい。 ・市民がどこに不安を感じているかを明らかにして有効な施策を実施することが必要。 ・防犯カメラや防犯キャンペーンは本当に防犯効果があるのか。 ・防犯カメラは設置費用が高く、人権(プライバシー)の問題や、運用・管理に関しての責任問題などリスクが多いため、廃止すべきと考える。 ・非行少年の改心や、犯罪者も更生できる社会づくりが必要で、犯罪防止より、犯罪を生まない社会づくりを検討し、そこにこそ税金を使うべき。 ・防犯灯・防犯カメラの設置補助に事業が集中し過ぎている。国・府との協働の可能性をもっと追求すべきである。 ・市民が動きたくなる仕組みづくりが必要 ・防犯カメラの設置より、消費電力の少ない防犯灯等への切り替えや、ひたくり防止カバーの配布を拡充することに力を入れるべきではないか。 <p>(市民審査員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防策を拡充する。 ・防犯灯の増設。防犯カメラは自治会の他、集合住宅にも広げてはどうか。レンタルの場合の補助等も検討しては。 ・まだまだ暗い道が多いので、防犯灯を増設してほしい。 ・市民の安全安心は市政の基本。学校現場での安全教育(犯罪防止、法令遵守、災害防止)の充実。 ・地域の防犯、防災に協働で取り組むための事業を拡充。防犯カメラについても拡充。 ・防犯カメラは、プライバシーの保護の問題を慎重に検討しながら設置していく必要がある。 ・治安は警察が守るという意識が強い。予算や行動指針等、さらに警察と連携を進めて事業を実施する必要があるのでは。 ・防犯パトロールに従事する人の年齢に問題はないか。(高齢化している) 						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	0人	5人	11人	0人	0人	
検討委員(参考)	0人	0人	4人	1人	0人	
2. 市の方向性	強化・拡充					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<p>行政や警察による取組みに加え、市民の自主的な防犯活動等により市内の犯罪認知件数は減少を続けているが、人口あたりの犯罪認知件数では、政令指定都市の中でも高い水準にある。更なる犯罪減少のため、市民・事業者・警察等との連携・協働による地域安全対策を推進する。</p> <p>街頭防犯カメラについては、プライバシー保護に配慮し、より適正な管理・運用に努めながら、設置拡充を図る。</p>						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	69,445千円	79,923千円	10,478千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	市民・事業者・警察等と連携・協働し、広報啓発活動や防犯環境の整備を推進するとともに、地域の自主防犯活動に対する支援を実施する。					
平成23年度	前年度の取組状況等を踏まえ継続実施する。					
平成24年度以降	前年度の取組状況等を踏まえ継続実施する。					